



平成 30 年 度

〈2018 年 4 月～2019 年 3 月〉

病 院 事 業 年 報



岩 手 県 立 磐 井 病 院

本誌は病院ホームページで公開しています

<http://www.iwai-hp.com>

理 念

地域の皆様に納得のできる医療を提供します

行動指針

患者さんの希望や背景を尊重します

患者さんの個人情報を守ります

患者さんの安全に配慮し診療に全力を尽くします

地域における医療・介護・福祉の連携に貢献します

平成 30 年度年報の発行に寄せて

院長 加藤 博孝

平成 18 年度に新築移転してから 13 年、平成 30 年度も職員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまのご協力により順調に病院を運営できましたことを心より御礼申し上げます。

磐井病院は、広域基幹病院として救急・急性期医療、緩和ケア病棟を有する「がん治療」などの高度・特殊 医療機能、地域医療支援病院(平成 25 年 10 月に認定)として両磐圏域の医療及び医療及び福祉・介護施設との役割分担と連携を担っております。

このような機能と、健全経営が評価され、平成 28 年に全国自治体病院会長表彰(協議会長表彰)を、平成 29 年 6 月には総務大臣表彰を受賞しました。また、同 29 年 12 月に病院機能評価を受審し、「一般病院 2」及び「緩和ケア病院」機能における『機能種別評価項目 3rdG:Ver1.1』に認定されております。以下に、当院の歴史と現状をまとめました。

・病院名:岩手県立磐井病院 執筆者:加藤博孝 開設者:岩手県

・病床数: 315 床(一般 305 床・結核 10 床) ・入院基本料:7 対 1

1 沿革

当院は、昭和 10(1935)年 1 月 7 日に購買利用組合磐井病院(29 床)として設立されたのがスタートです。昭和 25(1950)年に岩手県に移管され岩手県立磐井病院と改称(内科・小児科・外科・産婦人科・耳鼻科・眼科・物療科 計 150 床)したのが県立病院としてのスタートであり、その後、規模を拡大し、現在に至っている。

平成 18(2006)年 4 月 1 日に、現在の一関市狐禅寺字大平に移転し、一般 305 床、結核 10 床、計 315 床(うち緩和ケア 24 床)の新病院として、新築移転と同時に電子カルテを導入した。

2 経営方針

2012 年に基本理念を改訂し、「地域の皆様に納得のできる医療を提供します」とした。

「患者さんの希望や背景を尊重」「患者さんの個人情報を守る」「患者さんの安全に配慮し診療に全力を尽くす」「地域における医療・介護・福祉連携を実践」を行動方針として示した。

3 地域医療への貢献

「緩和ケア病棟」を有する「地域がん拠点病院」、「地域周産期拠点病院」となっている。神経内科・脳神経外科、他の診療科も含めて、岩手県南・宮城県北の拠点である。救急医療・がん診療・周産期を含めた小児医療の維持に努めている。

(1) 地域医療支援病院の取得

紹介率、逆紹介率の増加に努め、紹介患者を増やすため、地域連携室から圏域内医療機関へ情報の周知、広報発行、どこでも医療講座を実施した結果、平成 25 年には地域医療支援病院の指定を受けることができた。

(2) 救急医療

盛岡市や大船渡市、宮城県の救命救急センターまで 1 時間以上の遠距離にあるという地理的条件もあり、平成 18 年の移転新築整備に当たり、救命救急センターに準じる施設として整備され、通常の二次

救急医療のほか、救命を要する救急医療をも担っている。

平成 30 年度の救急患者は、年間 12,300 人前後、救急車搬送は年間 2,700 台に達しており、CPA は年間 90 人前後である。救急患者のうち、入院となる患者は年間 3,200 人前後、救急からの入院率は 26% 前後である。

当院の医療圏域における二次救急医療は、輪番制を敷いてはいるものの、その大部分を磐井病院が担っており、圏域の救急車搬送の 50% 前後を磐井病院が受け入れている。また、当院は、岩手県の最南端に位置することから、宮城県北からの救急患者も多く、救急患者の 5% 前後が宮城県の患者となっている。

平成 24 年度からはドクターヘリの運航も始まり、月 1 件程度の搬送患者を受け入れている。

(3) がん診療

平成 20(2008)年 2 月に地域がん診療連携拠点病院に指定され、消化器、乳腺、甲状腺、呼吸器、婦人科、泌尿器などのがん治療を展開しており、外科的治療をはじめ、化学療法、放射線治療、緩和ケアを組み合わせた集学的治療を提供している。定期的にキャンサーボードを開催し、最善の治療を提供するよう努めている。

(4) 保健衛生活動

乳幼児健診、妊婦健診、各種予防接種等を実施することにより、地域住民の健康維持・向上の一翼を担っている。平成 30 年度の健康診断等実施件数は、集団検診 7,395 件、個人健診 3,167 件、予防接種は 6,292 件であった。

(5) どこでも医療講座

当院で用意した 24 演題の中から、地域住民に希望する演題を選んでいただき、担当職員が講師として公民館等に出向くスタイルの出前講座を開催している。地域の方々に健康や医療のことを知っていただくことを目的として平成 25 年度後半に開始し、平成 30 年度は 19 回開催した。

(6) 地域の感染予防教室への講師派遣

当院の ICT メンバーが、市内の小中学校や一関市の健康イベント等で、手洗い教室など感染症防止指導を行っている。

4 経営改善への取組み

施設基準要件を随時確認し、算定可能な施設基準の届け出を積極的に行い、算定を維持してきた。また、BSC(バランススコアカード)により目標値を設定し、経営状況を把握・改善につなげる経営部会や病院運営連絡会議において状況を報告し、継続して実績をチェックしている。在院日数の短縮のためクリティカルパスの見直しなどの取組みを行った。

5 その他の取組み

(1) 進路選択セミナーの実施

高校生や中学生に医師、看護師及びその他医療職の業務を知ってもらい、将来の地域医療の担い手となってもらうための一助とし、一関市内の高校生や中学生を対象とした進路選択セミナーを行っている。(県立一関第一高等学校附属中学校に対する進路選択セミナーについては、一関保健所、一関市と共催で一関地域独自の取組みとして実施している。)

(2) Facebook による情報発信

インターネットによる病院からの情報発信の方法として、ホームページに加えて広く普及している Facebook を利用することにより、携帯電話やタブレット端末などから、より手軽に病院の情報を得られるよ

う発信している。お知らせやイベント開催など、一般市民の方にも親しみのある記事を中心に、タイムリーに更新・掲載するよう努めている。

(3) 医療系学生対象の多職種連携ワークショップの開催

近年、多職種連携医療が重要視されていることをふまえ、県内外の医療系学生を対象とした2日間のワークショップを平成26年度から開催している。医・薬・看護学生が混合グループ編成で実際の患者さんで療養計画の作成を行い、職種を超えたチーム医療の重要性を早い時期から学んでいただくとともに、当院の医療教育に対する積極的な取り組みを県内外に発信し、将来的な職員の育成・確保に繋げることも目的としている。平成29年度からは、オリエンテーション時に全職種の新人を対象に同様のグループワークを行っている。

(4) 教育

当院の重要な役割として、『教育』がある。多くの看護学生、薬学生が当院で実習している。医師については、臨床研修必修化前から、40年にわたり研修医を受入れてきたが、必修化にいち早く対応し、初期研修医の数を維持してきた。当院にとって、研修医は重要な戦力であり、早期から現場で活躍していただいている。現在の研修医数は16名である。また、初期研修2年修了後の医師は、常勤医として専門研修を行っている。

6 今後の展望と対応

手狭であった救急外来、歯科口腔外科外来、化学療法室の拡張工事は、平成29年8月で終了し、施設面の改善も図られた。

平成30年6月に医療相談・入退院支援等を含めた「患者支援センター」を立ち上げた。患者支援センターは、入院前からの支援機能強化を行う。入院前に外来で前もって、患者さんに入院生活のオリエンテーションを行い、患者情報（入院前のサービス利用等）や内服薬を確認し、リスクアセスメント、退院支援スクリーニングを事前に実施することで、入院生活や治療経過をイメージし準備した上で入院に臨むことが可能となる。病院は、患者個別の事情を事前に評価した上で患者を受け入れることができ、円滑な入院医療の提供につながる。

当院は、少ない産科医で年間850件の分娩を維持しており、加えて圏域内で分娩対応施設の減があったことから、当院での分娩件数が増加している。小児科医は、現在5名体制であるが医療圏の小児科医全部合わせて8名と足りておらず、医師確保に引き続き努力していく必要がある。

これまで東北大学からの外来応援で維持していた耳鼻いんこう科は昨年度から常勤医2名体制となり、手術も含めた確実な診療を行えるようになった。

地域包括ケアについては、在宅医療と、医療・福祉・介護・歯科・薬局の情報共有システムの構築が大きな課題となっている。理想は、全国どこでも情報が共有できるシステムを国家レベルでの導入を期待したいところだ。

平成30年度には、岩手県の県立病院間の患者情報共有システムが整備される予定である。また、当院の電子カルテのバージョンアップが予定されていて、花泉診療センターにも本院と同じ電子カルテが導入される。

下に次年度の重点目標を示す。

- (医師の) タスクシフティング (業務・権限の移譲)
- クラーク増員 (2019年4月から順次増員予定)
- 入退院支援センターの活性化

- クリニカルパスの最適化, 適用率アップ
- 効率化による時間外の縮減
- 電子カルテ更新 (現在のバージョンでハードウェアの更新、2020年2月予定)
- 再来予約機の活用開始 (当日受付番号での誘導)
- 認知症ケアチーム, AST
- 総合入院体制加算3の算定
- 医療安全の1-1連携

これからも、当院の「地域の皆様に納得のできる医療を提供します」という基本理念のもと、地域医療への貢献、更なる経営改善の取組み及び多職種連携による地域の医療・介護・福祉との連携に努めて参ります。

地域に必要な医療を維持し、「納得できる」効率良くかつ質の高い医療を提供できるよう、なくてはならない病院として、地域の皆様の支えとなることを心から願っております。

目 次

I 病院の概要

沿革	2
病院年譜	2
病院施設の状況	4
主な医療器械の整備状況	4
診療圏人口・当院の患者状況	6
標榜診療科	6
病床数・平均在院日数	6
施設基準	6
職員体制・医師の状況・組織図	10
医療統計	13
事業運営の状況	16
指定医療機関・学会認定	18
緩和ケア病棟の概要	19
臨床研修プログラム2018～2019	21
全部門対象研修会開催状況	29
地域医療従事者研修実績一覧	32
平成30年度の主な出来事	33

II 部門別活動報告

1 診療科

緩和医療科	38
呼吸器科	39
消化器科	39
循環器科	41
小児科	42
新生児科	43
外科	44
整形外科	45
脳神経外科	46
形成外科	47
皮膚科	48
泌尿器科	49
産婦人科	50
放射線治療科	51
画像診断科	52
眼科	53
耳鼻いんこう科	53
歯科口腔外科	54
麻酔科	55

救急科	56
神経内科	56
総合診療科	58
2 看護科	
看護科総括	59
外来	61
救急外来	63
手術室・中央材料室	64
2 病棟	65
3 東病棟	66
3 西病棟	67
4 東病棟	69
4 西病棟	70
5 病棟（緩和ケア）	71
内視鏡室	72
外来化学療法室	73
3 医療安全管理室（セーフティマネジメント部会）	74
4 感染管理室ICT/AST	75
5 薬剤科	77
6 放射線技術科	80
7 臨床検査技術科	82
8 リハビリテーション技術科	84
9 栄養管理科	85
10 臨床工学技術科	87
11 患者支援センター	89
12 事務局	
総務課	95
医事経営課	96

III 委員会活動報告

委員会組織図	99
医療安全管理委員会	100
院内感染予防対策委員会	101
衛生委員会	102
臨床研修管理委員会	103
薬事委員会	104
診療情報管理委員会	105
輸血療法委員会	106
褥瘡予防対策委員会	107

放射線治療安全委員会	109
がん診療・緩和ケア運営部会	110
がん患者・家族サロン運営分科会	112
N S T (栄養サポートチーム)	113
地域医療福祉連携室運営委員会	114
製造販売後調査委員会	116
広報・ホームページ検討委員会	117
臨床検査技術科運営委員会	118
リハビリテーション技術科運営委員会	119
年報作成プロジェクトチーム	120

IV 学会等実績・専門資格

医局	122
看護科	125
医療安全管理室	127
薬剤科	127
臨床検査技術科	127
放射線技術科	128
栄養管理科	128
臨床工学技術科	129
リハビリテーション技術科	129
医療福祉相談室	129
事務局	129
認定医・専門医・指導医資格等	130
専門資格等（医師以外）	131

V 医事統計

診療科別患者数	134
年度別患者数	135
救急患者数	136
手術室実績	137
他治療実績	137
がん診療実績	138
サマリー作成率	138
健診受診率	138
周産期実績	139

褥瘡・栄養サポートチーム	139
透析	139
公衆衛生	139
薬剤管理指導料	139
退院調整	139

VI クラブ活動報告

野球部	141
バレー部	141
テニス部	142
卓球部	142

VII どこでも医療講座・広報誌

どこでも医療講座	144
連携いわい 平成30年7月 第20号	147
連携いわい 平成30年9月 第21号	151
連携いわい 平成31年1月 第22号	155
連携いわい 平成31年3月 第23号	159
和・いわい No. 15	163
和・いわい No. 16	167
和・いわい No. 17	171
和・いわい No. 18	175